

『新成人の皆さんへ』  
20歳になったら国民年金

国民年金は、老後やいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

▼国民年金のポイント

○将来の大きな支えになります  
国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

○老後のためだけのものではありません

国民年金には、老齢年金のほか障害年金(病気やケガで障害が残ったとき受け取れる年金)や遺族年金(家族の働き手が亡くなったときなどに受け取れる年金)もあります。

▼学生納付特例制度と納付猶予制度

【学生納付特例制度】  
学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。  
①学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

【納付猶予制度】

学生でない50歳未満の人で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

④国民健康保険高額療養費の申請と確定申告について

国民健康保険高額療養費の申請には、医療機関などの領収書の原本が必要です。そのため、高額療養費の申請は、確定申告(医療費控除)などで領収書を提出される前に行ってください。

【国民健康保険高額療養費】の申請と確定申告について

国民健康保険高額療養費の申請には、医療機関などの領収書の原本が必要です。そのため、高額療養費の申請は、確定申告(医療費控除)などで領収書を提出される前に行ってください。

人権教室 人権の花贈呈式

11月28日(火)、29日(水)の二日間、町内の小学校四校の2年生を対象に人権教室および人権の花贈呈式を行いました。

紙芝居の読み聞かせを通じて思いやりの心の大切さを学びました。また、人権の花贈呈式では、ヒヤシンスの球根が贈呈されました。子どもたちは、人権擁護委員の話当真に聞き「心がぽかぽかした」「友達に優しくしたい」など感想を発表しました。

(民生課)



熊野第一小学校



熊野第四小学校



熊野第三小学校



熊野第二小学校

なお、平成29年11月受診分が高額療養費の対象になっている人には平成30年1月下旬、平成29年12月受診分が高額療養費の対象になっている人には平成30年2月下旬に、高額療養費についてのお知らせをお送りする予定です。

④住民課保険年金グループ  
☎820・5604

避難行動要支援者に関するアンケート調査の実施について

町では、災害が発生したときや、災害が発生する恐れがあるとき、避難が迅速に行えるよう、第三者の支援が必要な人(避難行動要支援者)を把握するためのアンケート調査を実施します。

- ①75歳以上の一人世帯高齢者または高齢者のみの世帯の人
- ②介護保険の要介護3以上の人
- ③身体障害者手帳の障害の程度が1級または2級の人
- ④療育手帳を持っている人
- ⑤精神障害者保健福祉手帳の障害の程度が1級または2級の人

第15回広島県障害者技能競技大会(ひろしまアピリンピック)開催

この大会は、障害者個人がもつ技能を競い、技能水準の向上を図るとともにその成果を広く社会に周知することによって、障害者の雇用の促進と社会参加の推進を図ることを目的に開催されます。

▼競技内容

- ・パソコンを使った技能の競技
- ・ビルクリーニング
- ・喫茶サービス
- ・オフィスアシスタント
- ・製品パッキング

時1月12日(金) 午前9時～午後3時半

所広島障害者職業能力開発校(広島市南区宇品東四丁目1番23号)

害・求職者雇用支援機構広島支部 ☎545・7150

(民生課)

2級の人  
⑥厚生労働科学研究難治性疾患克服研究事業対象疾患患者

▼方法：郵送による調査

【調査の流れ】

①アンケート調査表により、支援が必要であるかどうかの意思を明らかにする。(支援が必要でない人は、アンケート終了です。アンケート調査表のみ返送してください。)

②支援が必要な人は、避難行動要支援者登録申請書にご記入いただき、アンケート調査表と一緒に返信用封筒に入れて高齢者支援課へ返送してください。(一度登録された人も、再度申請書の提出をお願いします。)

④高齢者支援課 ☎820・5605

産前産後後支援ヘルパー派遣事業

産前・産後のママを応援します。  
熊野町にお住まいの人で、日中に家族などからの家事・育児の支援が受けられない次のいずれかに該当する人

- ①妊婦で医師の所見などにより安静が必要とされている人
- ②産後、体調不良などにより家事や育児が困難な人
- ③多胎児を出産し、養育している人

▼利用期間：妊娠期(母子健康手帳交付)から生後6カ月までの間

【育児支援】授乳、おむつ交換、沐浴のお手伝い、適切な育児環境の整備、育児に関する相談・助言など

【家事支援】食事の準備・後片付け、衣類の洗濯・補修、居室等の掃除、生活必需品の買い物など

¥1千円/1回(90分以内) ※町民税非課税世帯および生活保護世帯は無料

▼利用回数：1日につき2回、最大3時間まで、合計15回まで利用可能。多胎児を養育している人は30回まで利用可能。詳しくは、子育て・健康推進課までお問い合わせください。



親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

- モグモグ教室  
栄養士が離乳食の終わりから幼児食についてお話しします。保健師による個別相談もできます。
- 「パパとおひさま」(毎月第2土曜日)9:30～11:30  
パパも「おひさま」デビューしてみませんか? もちろんご家族もOKです!
- お誕生会  
毎月1回お誕生月のおこさんをみんなで祝いしています。
- ファミサポ交流会  
ワイヤーとマニキュアを使ってコサージュを作ろう!  
時2月8日(木) 10:00～11:30  
所子育て支援センター  
☎ファミサポ会員・一般・親子(同室託児あり)  
定10組 無料 <要申込>  
※いずれの事業も変更する場合があります。  
※子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター(西部地域健康センター内) ☎820-5502 ☎820-5503  
開設日時(※年末年始、祝日除):月～金曜日 9:30～17:00 第2土曜日 9:30～11:30  
<子育て相談 月～金曜日 13:00～17:00>

子育て支援センター エンゼル通信



●子育て支援センターの主な予定(いずれも11:30に終了)

実施日	開始時間	行事(講師・敬称略)
12日(金)	10:30	モグモグ教室
16日(火)	10:30	子育て懇談会(金澤綾子)
19日(金)	9:30	とことこエンゼル(1歳～1歳11ヶ月)
26日(金)	9:30	わくわくキッズ(2歳以上)
29日(月)	11:00	1月生まれのお誕生会
30日(火)	11:00	人形劇サークルトロロ『はらべこあおむし』(参加費無料・予約不要)
2月6日(火)	9:30	ふわふわベビー(11ヶ月までの乳児、妊婦)
2月7日(水)	10:30	子育てなるほど講座「抱っこチカラ」

●パステルルーム

地域での活動拠点としてご利用いただけます。  
※パステルルーム開催日に西部地域健康センター内子育て支援センターでも「おひさまルーム」を行います。

実施日	開始時間	場 所
18日(木)	9:30	中央ふれあい館

- おひさまルーム  
上記日程以外の日の9:30～11:30
- ほっとるーむ(月～金曜日13:00～15:30)  
※第3水曜日のみほっとるーむベビー(11カ月までの乳児対象)
- 「うたとおはなしの広場」(第1・3金曜日14:30～15:00)  
絵本の読み聞かせや季節の歌、作って遊べる簡単工作もあります。